

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター

たかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

本号では、2019年11月から2020年2月初旬までの間にIFRS財団アジア・オセアニア(AO)オフィスが関与した国際会計基準審議会(IASB)及びIFRS財団の活動を報告する。文中意見にわたる部分は筆者の私見である。

2. スー・ロイド IASB 副議長の来日

・スー・ロイド副議長とニリ・シャー氏の来日

2019年11月、IASB副議長のスー・ロイド氏とIASBエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターのニリ・シャー氏が日本公認会計士協会(JICPA)と財務会計基準機構(FASF)・企業会計基準委員会(ASBJ)の招きで来日した。ロイド副議長の来日は3年ぶり、シャー氏は初来日であった。

ロイド副議長は、ニュージーランド出身で、英国、オーストラリアの投資銀行、オーストラリア会計基準委員会のボードメンバー、IASBのシニア・テクニカル・ディレクターを経て、2014年よりIASB理事、2016年よりIASB副議長に就任し、IFRS解釈指針委員会議長も兼任している。ハンス・フーガーホーストIASB

議長が政治家出身であるのに対して、ロイド副議長は、会計基準のテクニカル面の専門家としてIASBで重責を担っている。ロイド副議長は、のれんに関しては、かねてより「減損のみのアプローチ」を支持していることで知られる。

シャー氏は、米国出身で、米国及び欧州のPwCでIFRS関連業務に携わった後、米国証券取引委員会(SEC)のコーポレートファイナンス部門で副主任会計士を務め、2017年にIASBのエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターに就任した。シャー氏は、IASBのテクニカルスタッフのトップとして、ロンドンと東京のテクニカルスタッフ約80名を率いている。

・IFRSセミナーにおける「IASBの最新動向」の講演

ロイド副議長とシャー氏は、2019年11月29日に経団連ホールで開催されたJICPA・会計教育研修機構共催の「IFRSセミナー」(参加者約500名)で「IASBの最新動向」について講演した。講演では、「金利指標改革」、「IFRS第17号(保険契約)の修正」、「基本財務諸表」、「のれん及び減損」などのプロジェクトに関する直近の開発状況を報告したほか、「共通支配下の企業結合(BCUCC)」、「動的リスク管理」、「資本の特徴を有する金融商品(FICE)」

IFRS 第 10 号（連結財務諸表）、第 11 号（共同支配の取決め）、第 12 号（他の企業への関与の開示）の適用後レビュー、「一貫した適用のための積極的な支援」の取り組み状況などを報告した。

●「基本財務諸表プロジェクトの最新動向」の講演

同セミナーでは、鈴木理加理事が「基本財務諸表」について講演した。鈴木理事は、12 月に公表予定（12 月 17 日公表済）の公開草案（ED）において、①損益計算書に定義された小計や区分を導入すること、②集約及び分解表示のための原則やガイダンスを導入すること、③営業費用を分析するための要求事項を修正すること、④通例でない項目に関する開示を導入すること、⑤経営者業績指標（MPM）に関する開示を導入すること、⑥キャッシュフロー計算書において的を絞った改善を行うことなどが提案されることを報告し、各項目の詳細を説明した。

●パネル・ディスカッション

同セミナーでは、「基本財務諸表」と「のれん及び減損」の 2 つのテーマについてパネル・ディスカッションが行われた。パネリストには、ロイド副議長、チャー氏とともに三井物産の渡邊剛氏、大和証券の大瀧見栄氏、監査法人トーマツの岩崎伸哉氏が登壇し、鈴木理加理事がモデレーターを務めた。

「基本財務諸表」のディスカッションにおいて、営業利益の定義づけに関しては、利用者からは概ね歓迎するという意見があった一方、作成者からは IFRS ならではの表現の自由度が失われるという意見があった。関連会社等の純損益に対する持分相当額（以下、持分法損益）を可分・不可分で区分することに関しては、利用者からは裁量の余地があることについて、作成

者からは経営感覚から乖離していることについて懸念が表明された。MPM に関しては、利用者からは調整表があれば有用性が高まるという意見があった一方、作成者からは最重要な MPM は損益項目とは限らないといった意見があった。

「のれん及び減損」のディスカッションにおいては、利用者・作成者ともにのれんは減耗する資産であり、償却の再導入が望ましいという点では意見が一致した。減損について、利用者からは、計上されたタイミングでは既に情報としての有用性がないという意見があり、作成者からは、投資収益に見合った費用の計上にならない点が問題であり、コストの問題ではないという意見があった。

ロイド副議長、チャー氏からは、「基本財務諸表」、「のれん及び減損」とともに日本の市場関係者は非常に高い関心と見識を持っていると承知しており、「基本財務諸表」の ED、「のれん及び減損」のディスカッション・ペーパー（DP）に対する日本からのフィードバックを楽しみにしているとのコメントがあった。のれんの償却について、ロイド副議長は、のれんが減耗資産であるという意見を否定するつもりはないが、償却の再導入によるコストや混乱を上回るだけの便益があるという新たな知見や証拠を示してほしいと述べた。

● FASF 及び経団連との意見交換

ロイド副議長とチャー氏は、鈴木理加理事とともに FASF と日本経済団体連合会（経団連）の会合に出席し、意見交換した。

のれんに関しては、作成者から、新たな知見もさることながら、のれんの積み上がりが大きいことが新たな問題であるとの意見があった。また、現行基準では、のれんの価値の変動が財務諸表に直ちに反映されないため、結果としてのれんが過大に表示されているとの意見が

あった。

損益計算書の小計と区分に関しては、作成者から、持分法損益を可分・不可分で区分することには賛成できない、MPMは本表で表示すべきであるという意見があった。これに対し、ロイド副議長は、今回のEDに対しては、実際に対応が可能かどうかに関する作成者からのコメントを歓迎すると述べた。

• 金融庁等との意見交換

ロイド副議長とシャー氏の面談先は、上記のほか、金融庁（中島淳一企画市場局長ほか）、FASF（林田英治理事長ほか）、ASBJ（小賀坂敦委員長ほか）、JICPA（手塚正彦会長、山田辰巳前IASB理事ほか）などであった。このほか、シャー氏は、金融庁、東京証券取引所のタクソノミの専門家とも面談し、日本におけるIFRSタクソノミの使用について意見交換した。

3. ハンス・フーガーホースト IASB 議長の来日

• フーガーホースト議長の来日

2020年2月、フーガーホースト議長が来日した。2019年5月の来日以来9か月ぶり、2011年に議長就任以来13回目の来日となった。今回の来日の主な目的は、東京で開催された証券監督者国際機構（IOSCO）のCommittee 1（C1）の会合に出席するためであった。

IOSCOには、8の委員会が設置されており、C1は、会計、監査、開示に関する委員会となっている。C1の議長には、2018年10月から金融庁総合政策局総務課国際証券規制調整官兼企画市場局企業開示課国際会計調整室長の園田周氏が就任している。

IFRS財団は、2013年にIOSCOとProtocolを締結しており、IFRSの戦略、開発、適用について協力し合うことになっている。C1の会

合には定期的にIASBの理事が出席しているが、今回はフーガーホースト議長自ら出席し、「厳しい環境における会計基準」について講演したほか、鈴木理加理事とIASBのシニアテクニカルスタッフのヘンリー・リーズ氏からIASBが開発中ないし最近開発した個々の基準について説明し、C1のメンバーと意見交換を行った。

今回のC1の一連の会合終了後、金融庁の計らいにより、C1の有志メンバーによるAOオフィス訪問が初めて実現した。

• FASF 及び経団連との意見交換

フーガーホースト議長は、FASF及び経団連の会合に出席し、意見交換した。

のれんに関して、作成者から、投資家への情報提供のみならず、企業経営の規律という観点からも償却は必要であるという意見があった。これに対し、フーガーホースト議長は、のれんの償却に関する日本の作成者の意見は熟知しているが、規律はよい副作用であってそれ自体が目的ではないと述べた。

利用者、作成者から、2019年7月に米国財務会計基準審議会（FASB）のスタッフが実施した「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」に関する意見募集に対し、作成者を中心に償却を支持する意見が多く寄せられたことに触れて、IASBの「のれん及び減損」のDPの論調がどうなるのか、また、2019年6月以降議長自身の考えに変化はないかという質問があった。これに対し、フーガーホースト議長は、DPは、「減損のみのアプローチ」、「償却を再導入するアプローチ」の双方を同じ比重で両論併記すると明言した。自身の考えについては、過去6回考えが変わったが、今のところ2019年6月以降は変わっていないと述べた。米国の動向については、今後現状維持支持者の巻き返しが予想されると分析した上で、IFRS

基準と米国会計基準が違う方向に行くことは避けたい、そのためにも早急に FASB の次期議長と面談したいと述べた。

基本財務諸表の ED に関しては、利用者からは歓迎するという意見があったが、作成者からは、企業経営の観点から持分法損益を可分・不可分で区分することには賛成できない、MPM は本表で表示すべきという意見があった。これに対し、フーガーホースト議長は、基本財務諸表プロジェクトは、企業経営に資するというより投資家の理解の助けになることに主眼を置いているとした上で、作成者からさまざまな意見が出てくることは予想していると述べた。

• 金融庁等との意見交換

フーガーホースト議長の面談先は、上記のほか、金融庁（遠藤俊英長官、水見野良三国際金融審議官、中島淳一企画市場局長ほか）、FASB（林田英治理事長ほか）、ASBJ（小賀坂敦義委員長ほか）、JICPA（手塚正彦会長ほか）、日本アナリスト協会（前原康宏専務理事ほか）などであった。

4. ED、DP の公表とアウトリーチの予定

• 「基本財務諸表」の ED

ED（タイトルは、「全般的な表示と開示」）は、2019 年 12 月 17 日に公表された。ASBJ による日本語全訳は、2020 年 2 月 6 に公表された。コメントの提出期限は、2020 年 6 月 30 日となっている。

アウトリーチ（ED に関する質疑応答、意見聴取を対面で行う）は、日本を含む主要国で実施される予定である。日本における日程は未定であるが、6 月となる可能性が高い。

ウェブセミナー（ED の解説をウェブで配信する）は今回初めて日本語でも開催されること

になった。ライブ配信は 2 月 19 日に実施予定であるが、それ以降は IFRS 財団のウェブサイト上で再生することができる。

フィールドテスト（ED に沿って実際に財務諸表を作成してみる）も実施される予定である。日本企業からもフィールドテスト参加企業を募集する。

• 「のれん及び減損」の DP

DP は、2020 年 2 月に公表される予定であったが、3 月に延期される見通しである。DP の予備的見解は「減損のみのアプローチ」になることが決まっているが、「償却を再導入するアプローチ」も併記し、2つのアプローチが同じ比重になるように記載しようとしているため、その調整に時間がかかっている模様である。

DP が 3 月に公表された場合、意見募集の締め切りは 2020 年 9 月になる。

アウトリーチは、日本を含む主要国で実施される予定であるが、日程等は未定である。

5. おわりに

今回の来日でフーガーホースト議長が講演で使用した資料は、通例の「IASB の最新動向」ではなく、「厳しい環境における会計基準」と題した新しいスライドであった。低金利、高水準の債務、資産価格の上昇といった現在の世界経済の情勢は、前回の金融危機前の状況に類似しているとフーガーホースト議長は警告する。このまま金融危機が再来すれば、全世界的に膨れ上がったのれんに多額の減損が生じる可能性が高い。フーガーホースト議長としては、IFRS 第 9 号（金融商品）における予想損失モデルの採用や IFRS 第 17 号（保険契約）の開発などにより、財務諸表が経済実態をそのまま表すものになるよう手を打ってきた。のれんの

償却の再導入もその延長線上にあると思われる。しかし、IASB内では一度変えたルールを再度変えることへの抵抗も強く、償却の再導入の決断には、新たな知見や証拠が必要としている。DPへの回答は、過去の議論の繰り返しではなく、プラスアルファが含まれる必要があろう。